

大阪港BCPの策定について(案)

【大阪港BCP】:地震発生後の大阪港における緊急物資輸送および国際コンテナ輸送の早期回復に資する計画

大阪港 BCP策定において検討を要する項目

【災害初動時の連絡体制】

関係主体:近畿地整・保安監部・大阪府・大阪市・港運協会・船主会・フェリー協会・運輸局・税関・水先人会・タグセンター・倉庫協会・トラック協会・阪神国際港湾(株)・大阪港埠頭(株)・埋浚協会

- 避難、参集・情報連絡体制の確保

【施設の被災状況調査と応急復旧体制】

関係主体(行政機関のみ):近畿地整・保安監部・大阪府・大阪市

- 施設の被災状況の調査・点検等
 - ・港湾施設(岸壁・荷捌地・臨港道路・荷役機械等)の被災状況の調査・点検
 - ・航路啓開・障害物除去等の要請
- 港湾施設の応急復旧活動
 - ・港湾施設の応急復旧の要請・実施
 - ・航路啓開・障害物除去等の実施

【緊急物資輸送および国際コンテナ輸送の実施体制】

関係主体:近畿地整・保安監部・大阪府・大阪市・港運協会・船主会・フェリー協会・税関・水先人会・阪神国際港湾(株)・大阪港埠頭(株)・タグセンター

- 緊急物資輸送および国際コンテナ輸送
- 【検討課題】
- ・船舶の着岸体制の確保
 - ・荷役実施体制の構築(要員および機材の確保)
 - ・漂流物等の仮置場の確保、被災コンテナの処理
 - ・CIQ業務、コンテナ受け渡し等の体制構築 等

大阪湾BCPに準ずる

「復旧対策関係小会議」において検討・実施

港運協会等の民間団体がメンバーになっている「海上対策関係小会議」の枠組みを活用(拡大)

大阪港BCP・海上対策関係小会議(仮称)
(別紙参照)

大阪港BCP(案)の策定

現行の検討会議
【海上対策関係小会議】7機関
保安監部・大阪府・大阪市・港運協会・船主会・フェリー協会・海防研